

第21回帯広市農業委員会議事録

平成30年2月27日、第21回帯広市農業委員会を帯広市役所10階第6会議室に招集した。

1. 開催時間 午後1時30分(開会)～午後2時30分(閉会)

2. 出席者 別紙のとおり

3. 審議案件

番 号	件 名
報告 第1号	農業委員会事務について
第2号	現況証明書発行等に関する専決処分について
第3号	農地等賃貸借の解約等の通知について
第4号	調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
議案 第1号	農地等の権利移動許可申請に対する決定について
第2号	農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について
第3号	農地法第5条の許可に係る事業計画の変更申請に対する決定について
第4号	農用地利用集積計画の案の決定について
第5号	農用地買入協議要請の決定について

3. 署名委員 23 番 濱野 敏夫 委員
24 番 中村 健一 委員

出欠調書

<農業委員>

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	廣瀬 智美	出席	14	石崎 一彦	出席
2	丸谷 友姫	出席	15	野原 幸治	出席
3	合歡垣 利隆	出席	16	宮浦 伸一	出席
4	山崎 博之	出席	17	松金 栄治	出席
5	石川 俊浩	出席	18	高田 勝則	出席
6	堀口 宏敏	出席	19	高橋 国宏	出席
7	河瀬 誠一	出席	20	小倉 豊	欠席
8	廣瀬 文彦	出席	21	石井 清人	出席
9	森 和裕	欠席	22	岩城 利寛	出席
10	吉田 宏一	出席	23	濱野 敏夫	出席
11	吉田 利彦	出席	24	中村 健一	出席
12	深田 敬吾	出席	25	中村 正信	出席
13	飯田 祐一	出席	26	中谷 敏明	出席

出席委員 24名
欠席委員 2名

<事務局>

職名	氏名	出欠
事務局長	河本 伸一	出席
農地課長	逢坂 弘和	出席
農地係係長	今井 祐一	出席
農地係主査	森田 公樹	出席
農地係主任	森 慎太郎	出席
農地係係員	遠藤 優樹	欠席
農地係専門員	木原 一広	出席
農地相談員	窪田 未帆	欠席

事務局 議長	<p>ご起立願います。礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまより、第21回帯広市農業委員会を開会いたします。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。</p> <p>会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
(委員)	(なし)
議長	<p>ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。</p> <p>次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。</p>
事務局 議長	<p>報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は24名でございます。議席番号9番 森委員、20番 小倉委員 につきましては欠席の申し出を受けております。</p> <p>本日の議事につきましては、報告が4件、議案が5件でございます。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
議長	<p>次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員には、23番 濱野委員、24番 中村健一委員を指名 いたしますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、報告案件に入ります。</p> <p>報告第1号「農業委員会事務について」、事務局より説明願います。</p>
事務局(逢坂課長)	<p>農業委員会の主要事務の処理概要等について、次のとおり報告します。</p> <p>(報告第1号について、前回総会以降の農業委員会事務概要の朗読・説明)</p>
中谷 会長	(1月24日の全道農業者年金研究会および25日の農業委員会活動強化研修会に ついての報告)
議長	ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。
(委員)	(なし)
議長	<p>特に無いようですので、報告第1号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」です。</p> <p>まず、1月分の調査結果について、山崎調査委員長より報告をお願いします。</p>
山崎調査委員長	<p>1月25日の調査ですが、農地法第4条の転用に係る完了の確認 附番5の1件に ついて現地調査をしたところ、予定されていた工事が完了していることを確認いたし ました。同じく、法務局から照会 附番2につきましても、現地が非農地であること を確認いたしました。</p> <p>以上で、1月分の報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、2月分の調査結果について、岩城調査委員長よりお願いいたします。</p>

<p>岩城調査委員長</p>	<p>2月9日の調査ですが、報告第2号 現況証明の附番67の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。次に、農地法第5条の転用に係る完了の確認についてですが、附番9の1件について現地調査したところ、予定されていた工事が完了していることを確認いたしました。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で、2月分の報告を終わります。</p>
<p>議(委員)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第3号「農地等賃貸借の解約等の通知について」、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局(逢坂課長)</p>	<p>農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので報告します。</p> <p>(報告第3号、附番37から38の農地等賃貸借の合意解約2件について朗読・説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
<p>議(委員)</p>	<p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>特に無いようですので、報告第3号はこれで終わります。</p> <p>次に、報告第4号「調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について」、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局(逢坂課長)</p>	<p>帯広市農業委員会事務委任規程第2条の規定に基づき、調整委員の指名について次のように専決処分し調整を行ったので報告します。</p> <p>(報告第4号、附番5の1件について、調整委員指名の専決処分および調整結果を朗読)</p> <p>附番5は申出者の離農に伴うものであり、調整の結果はいずれも不調となっております。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの報告について、ご質問等ございませんか。</p>
<p>議(委員)</p>	<p>(なし)</p>
<p>議長</p>	<p>特に無いようですので、報告第4号はこれで終わります。</p> <p>以上で、報告案件はすべて終了いたしました。</p>
<p>議長</p>	<p>これより議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>

事務局(森田主査)

農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第1号、附番61から72の売買(相対)による所有権の移転2件、経営委譲に伴う贈与による所有権の移転4件、法人経営への移行に伴う使用貸借権の設定3件、法人経営への移行に伴う賃借権の設定1件、相対による賃借権の設定2件について、調査書に基づき朗読・説明)

以上附番61から72までの12件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。

議長

それでは、議案第1号について、地区担当委員の意見を伺います。

附番61および70の2件についてを一括して、高橋委員よりお願いいたします。

高橋委員

それでは、附番61について意見を申し上げます。受け人となる農業者は、地域で営農を行う認定農業者であり、申請農地をこれまで賃借していた者です。これまで、この農地の利用は適切に行われており、今後の利用についても問題は無いと思われます。続いて附番70についてですが、受け人となる法人は新規で設立されましたが、その中心となる者は地域で営農を行う者です。この農地については新たに耕作することになりますが、これらも、これまでの営農状況から、周辺の農地への影響などについて問題はないものと思われます。私からは以上です。

議長

ありがとうございました。続いて附番64について、深田委員よりお願いいたします。

深田委員

附番64について、意見を申し上げます。借り主の状況は、事務局や高橋委員からもありましたとおりでございます。当該農地も、法人を立ち上げた貸し主が自作していた農地でありますので、これまでどおり適切に利用されていくものと思われます。

議長

ありがとうございました。続いて附番71について、松金委員よりお願いいたします。

松金委員

附番71について、意見を申し上げます。借り主となる方は、市外の農業者であります。申請農地はこの方が10年に渡り耕作してきている場所です。機械など農地の適切な利用に必要な資源は確保されており、これまでの利用状況や営農計画などから周辺農地への影響も心配はないと思われます。

議長

ありがとうございました。続いて附番72について、合歓垣委員よりお願いいたします。

合歓垣委員

それでは附番72についてご意見を申し上げます。受け人においては、当該農地に隣接地を所有し、自作している認定農業者でございます。地理的状況等を勘案すると、受人による農地の取得は適切であり、より効率的な利用が可能になるとともに、周辺農地の利用についても支障が生じるような営農は行っていないことから、全部利用要件および地域調和要件についても問題はないと考えます。

議長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に、議案第2号「農地等の転用に係る権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井係長)	<p>農地法第5条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第2号、附番15の砂利採取のための一時転用に係る使用貸借権の設定1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>それでは附番15についてご説明いたします。申請地は表土より砂利層が近く、大型機械による農作業が困難な状況です。砂利採取を行い、整地をすることで優良農地となることから、申請地を一時転用することはやむを得ないものと考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>それでは議案第2号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番15について、高橋委員よりお願いいたします。</p>
高 橋 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。附番15ですが、申請地は表土より砂利層が近く、農作業に支障をきたしているため、砂利採取を行い、良質な土で埋め戻すことによって優良農地となることから、申請地を一時転用することは、やむを得ないものと考えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
(委 員)	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、転用面積が30aを超える本件は許可相当とし、北海道農業会議の常設審議委員会へ諮問することといたします。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の許可に係る事業計画の変更申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(今井係長)	<p>(議案第3号、附番2の砂利採取のための一時転用面積の変更(減少)1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p> <p>それでは附番2についてご説明いたします。こちらは平成29年9月28日付けで許可した案件の変更になりますが、当初の計画では掘削区域外に表土置き場を確保していましたが、作業を進める中で、掘削区域内でも場所が確保できると分かったため、一時転用の許可面積を減少させる内容の変更申請があったものです。なお、砂利採取面積には変更がなく、本件を許可することに問題はないものと考えます。説明は以上です。</p>
議 長	<p>それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番2について、高橋委員よりお願いいたします。</p>
高 橋 委 員	<p>それでは意見を申し上げます。附番2ですが、表土置き場を掘削区域内に確保することにより、一時転用面積を減らすこと自体には問題が無く、砂利採取面積についても変更が無いことから、この変更申請を許可することは止むを得ないものと考えます。以上です。</p>

議	長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に、議案第4号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(今井係長)		農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。 (議案第4号、一般分 附番63から81までの賃借権の設定19件について調査書に基づき朗読・説明。) 以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議	長	これより議案の審議を行います。本案件中、一般分 附番80から81の2件については吉田利彦委員が関係をしておりますので、委員の退席後に審議を行います。 【吉田利彦委員退席】
議	長	それでは、一般分 附番80、81についての審議を行います。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 【吉田利彦委員着席】
議	長	引き続き、一般分 附番80、81を除く17件についての審議を行います。 事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第5号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(木原専門員)		農地中間管理機構による農用地の買入が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。□ (議案第5号、附番5の1件について、調査書に基づき朗読・説明)
議	長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)		(なし)

議 長	<p>ご異議が無いようですので、議案5号につきましては、帯広市長に対し農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。</p> <p>以上で、議案の審議は全て終了いたしました。</p>
議 長	<p>続いて「その他」に入ります。</p> <p>今回、事務局からの案件は特に無いようですが、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p>
(委 員)	(なし)
議 長	<p>(特に無いようですので、) 以上で「その他」を終了いたします。</p> <p>次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。</p>
事務局(森主任)	(事務局から連絡事項の説明)
議 長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事務局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。